

平成 22 年 3 月 17 日

受益者の皆様へ

三菱UFJ投信株式会社

三菱UFJ 欧豪リートファンド(毎月決算型)
投資信託約款の変更決定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社の投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記ファンドにつきましては、約款変更を行う旨を平成 22 年 2 月 11 日(木)の日本経済新聞に公告するとともに、同様の内容を同日付の書面にて受益者様に対しご連絡し、平成 22 年 3 月 16 日(火)までその異議申立を受付けておりました。

この結果、本約款変更に関する異議を述べられた「三菱UFJ 欧豪リートファンド(毎月決算型)」(以下、本件ファンド)受益者様の受益権の口数が、約款変更公告日(平成 22 年 2 月 11(木))現在の本件ファンドの信託約款に係る受益権総口数の 2 分の 1 以下となりましたので、当初予定どおり約款変更を平成 22 年 4 月 23 日(金)付で実施させていただきます。

本約款変更の概要について

商品性維持の観点から信託約款の投資制限における同一銘柄の投資信託証券への実質投資割合の制限の撤廃するもの

【変更前】

同一銘柄の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の 30%以内とします。

【変更後】

削除

今後とも弊社投資信託をお引き立ていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

このお知らせに関するお問い合わせ先:三菱UFJ投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル0120-151034
(受付時間:土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く9:00～17:00)